

I 研究の概要

《研究主題》

思いきり体を動かし、安全に楽しく遊ぶ幼児の育成

1 主題設定の理由

(1) 大会主題から

今大会では、「心豊かにたくましく生きぬく子どもをめざして」を主題としている。それを象徴する5つの幼児の姿のうち、特に「思いきり体を動かして遊ぶ子ども」に注目して、本園の研究主題を設定した。

(2) 幼児を取り巻く保育環境の変化から

幼児の体力・運動能力の低下が問題になって久しい。平成23年度に文部科学省が行った運動能力調査結果によれば、基本的な運動能力である走・跳・投において、ここ数年は横ばいから向上という結果が見られるものの、依然として体力水準は低い状況であることがうかがえるⁱ。また、同調査結果によれば、運動を「ほとんど毎日」、「ときどき」行っている子どもほど平均を上回る結果が出ており、運動習慣が身に付いていない子とのいわゆる「二極化」が進んでいるⁱⁱ。さらに、この低下傾向は小学校低学年・幼児期から始まっており（「低年齢化」）、文部科学省は『体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究ⁱⁱⁱ』を行い、効果的な保育を実践することで、幼児の体力・運動能力が向上することを報告している。

幼児の体力・運動能力の低下の原因は、体を動かして遊ぶ機会の減少にある。そのような機会の減少につながるのが、「時間の減少」・「場の減少」・「仲間の減少」の3つである^{iv}。

「時間の減少」とは、ゲーム等の室内遊びの増加や習いごとにより、戸外で体を動かして遊ぶ時間そのものが減少している、ということである。また、例えば運動教室のような習いごとに通ったり、幼稚園や保育所で同様の教室を開催したりしても、その時間に見合う運動量が保障されず、必ずしも運動能力を伸ばす結果を生んでいないということも報告されている^v。

「場の減少」とは、幼児が思いきり体を動かして遊ぶことができる公園や空き地のような戸外の空間が減ってきている、ということである。また、そのような空間があったとしても、固定遊具の点検がなされていなかったり、人目が少なく子どもだけで遊ばせることができなかつたりするという“安全の減少”もここに含まれる。

「仲間の減少」とは、少子化や習いごと等により、近所に一緒に遊ぶ同世代の仲間が減ってきている、ということである。体を動かす遊びには、仲間と競ったり、達成したり、協力したり、応援したりして楽しむものが多く、仮に上記2つが満たされたとしても、仲間がいなければ遊ぶ機会の向上にはつながらないだろう。

このような体力・運動能力の低下に伴って、遊んでいるときの事故やけがも増加・大事化傾向にある。「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の調査研究によると、幼稚園・保育所では特に固定遊具で遊ぶときの事故やけがが多い^{vi}。設置者や教師の安全管理上の問題もあるが、それ以上に幼児自身が、安全な遊び方や体の動かし方を知らないことから重大事故につながっている。

一方、『幼稚園教育要領解説』によれば、幼児は環境に自らかかわり、十分に体を動かして遊ぶ中で、次第に危険な場所や遊び方を知り、どう行動したらよいのかを体験を通して身に付けていく^{vii}。事故につながるからといって、安易に固定遊具を撤去することは、このような“リスクの体験”の機会や、幼児が体を動かして遊ぶ機会を奪うことにつながる。固定遊具での遊びはもちろん、幼児が十分に体を動かす楽しさを実感し、安全についての構えを身に付けるよう本主題を研究していくことは意義があると考ええる。

(3) 本園の実態から

- 本園では、竹馬・鉄棒・登り棒・縄跳び・跳び箱・鬼ごっこ・ドッジボールなど、遊びを通して積極的に体を動かす幼児が多いが、指導計画における各時期にふさわしい（体を動かしての）遊びや、それぞれの固定遊具などの環境においてどのような体の動きが育っているのか具体的でなく、教師自身も把握できていない。
- 入園当初は幼児の家庭での生活経験に差があり、園生活の中でけがをしやすかったり、大きなけがにつながったりする傾向がある。
- 年少から年長になるにつれて、または年度が4月から3月に進むにつれて、幼児のけがは減少傾向にある。このことが単に成長発達によるものなのか、それとも本園の教育活動の中にその成長を促すものがあるのか明確でない。

(4) 本園の教育目標から

思いきり体を動かし、安全に楽しく遊ぶ幼児を育てていくことは、本園の教育目標である「**夢や希望をもち、健やかに育つ子どもの育成に努める**」を目指すことになると考える。

また、以下に示す本園教育の目指す幼児像の具体化にもつながると考える。

<本園の目指す幼児像>

- ・健康で明るくたくましい子ども
- ・物事に興味関心をもち、考えようとする子ども
- ・人の話を聞き、のびのびと自己表現できる子ども
- ・友達と仲良くし、思いやりのある子ども

2 主題に対する考え方

(1) 「思いきり体を動かして遊ぶ」とは

幼児が、「楽しさ」・「なりきること」・「達成感」・「友達と一緒にすることのよさ」を味わいながら体を動かして遊ぶことである。本園では、この4つを教師が効果的に援助していくことで、幼児が自分または自分たちで思いきり体を動かして遊べると考えている。

幼児期に体を動かして遊ぶことは、筋力や体力、反射神経などの運動面が育つのはもちろんのこと、心の発達にも影響を与える。例えば、体を活発に動かしている幼児は好奇心旺盛で社交的で、注意力があり、自分の感情を上手にコントロールする抑制力がある^{viii}。これは、全身を動かすことにより、筋肉や骨に刺激が与えられ、その刺激が脳の発達に影響を及ぼしているからである^{ix}。

このように考えると、普段から全身を使って遊ぶことは大きな意義がある。しかし、このような遊びは、教師主導の保育や、画一的な一斉保育だけでは持続しない^x。「楽しさ」・「なりきること」・「達

成感」・「友達と一緒にすることのよさ」の4つを味わうことで、幼児が自分（たち）で遊びを進め発展させ、より長い時間^{xi}或いは多くの種類の動きをその中で経験することができるようになる。

(2)「安全に楽しく遊ぶ」とは

幼児が安全についての構えを身に付けて遊ぶことである。「安全についての構えを身に付ける」とは、幼児が自分（たち）で状況に応じて機敏に体を動かし、危険を回避するようになることである^{xii}。

当然のことながら、遊んでいてけがをして（けがをさせて）しまつては、その遊びの楽しさは一気に失われてしまう。機敏に動く体は、上記（1）の「思いきり体を動かして遊ぶ」中で育っていく。危険を回避するようになるためには、“リスクの体験”と“ハザードの除去”の2つが重要である。

リスクとは^{xiii}、幼児が判断可能で、事故を未然に回避する能力を育むような危険性のことである。例えば、木登りをしていて、「これ以上登ったら降りられなくなるな」、「あの枝に乗ると折れるな」という危険性である。安全を気にするあまり過保護や過介入になり、このような体験の機会を幼児から奪ってしまうと、かえって幼児の危険を避ける能力が育たなくなってしまう。

ハザードとは、幼児が判断不可能であり、事故につながる危険性のことである。例えば、固定遊具のボルトが緩んでいる、木の柵にささくれがあるなどがこれにあたる。幼児が安全に遊べるように、教師は施設設備の点検に努め、ハザードを未然に取り除いておく必要がある。また、幼児に遊具や道具の安全な使い方を知らせることもこれにあたる。

ハザードを除去したうえで、遊びの中で幼児に上手にリスクを体験させることができれば、そのスリルにも似た楽しさの体験が「安全についての構え」につながる。また、友達とそれを共有することで、お互いに安全に気を付け、けがをしない（させない）で遊べるようになると考えている。

この研究では、以上2つの考え方を以下に示すような視点とした。各視点における年少・年長児の「目指す幼児の姿」を設定し、それらを年間の指導計画に反映させることで、日々の教育活動に結び付くようにした。

視点① 「はつらつ」

この視点は、幼児が**意欲的・主体的に体を動かして活動に取り組む姿勢**のことである。

教師が、「楽しさ」・「なりきること」・「達成感」・「友達と一緒にすること」の4つを効果的に遊びや活動の中に取り入れることで、この視点における姿勢が育っていく。具体的な体の動きについては、「幼児の基本動作とその分類^{xiv}」（体育科学センター、1980）を参考にした。

<目指す幼児の姿>

- ・年少では・・・友達と進んで体を動かして遊ぶことを楽しむ幼児。
- ・年長では・・・友達と一緒に、思いきり体を動かして遊びを展開したり、目標に向かって挑戦したりする幼児。

視点② 「あんぜん」

この視点は、前出の**安全についての構えを身に付ける姿勢**のことである。

教師がハザードを取り除いておくのは大前提だが、この姿が育ってくると、幼児自身でもハザードを発見して、未然に回避したり教師に知らせたりするようになる。

<目指す幼児の姿>

- ・年少では・・・安全についての約束ごとを守って、遊びや生活を進める幼児。
- ・年長では・・・友達と一緒に、予測や判断をして危険を回避したり、安全な方法で行動したりする幼児。

これらの視点は、それぞれが独立して存在しているのではない。例えば、せっかく自分なりに危険を察知しても、ある程度の筋力や体力が身に付けていなければそれを回避できないこともあるし、また、思いきり体を動かして遊ぶためには、その環境の安全を自分なりに認識しておく必要がある。2つの視点は相関関係にあり、それぞれの視点での育ちが、他方の視点の育ちに影響を与えていると言える。

3 研究の内容

(1) 指導計画の見直し

※指導計画は、指導案添付の参考資料を参照

幼稚園で日々の教育活動を行っていくにあたって、最も基本的かつ具体的な指針が指導計画^{xx}だろう。今回の研究にあたって、本園の実態を踏まえ、各時期にふさわしい体を動かしての遊びや、そこで育つと予想される幼児の体の動き、また、ハザードの除去にもつながる安全な遊び方や遊具等の使い方を指導するタイミングを検証し、記載していった。同時に、園だけでなく、幼児を取り巻く生活環境全体から視点にかかわる姿を育てようと、家庭・地域との連携欄に、今研究への理解や促進についての項目を増やした。

「ねらい」・「内容」・「教師の援助」・「環境構成」を2つの視点から捉え直すことで、これまでの指導計画にも記されていた視点につながる姿を改めて確認したり、時期によってはそのような記載がなく、新たに付け加えることで教育活動を滑らかに結び付けたりと、目指す幼児の姿に向けた各時期の教育活動の在り方がより具体的になった。

(2) 指導計画に基づく教育活動の実践

指導計画の見直しに伴い、それを反映した教育活動を実践した。反映の方法として、保育指導案に「はつらつ」・「あんぜん」の視点を取り入れ、普段行っている教育活動がどのように目指す幼児の姿に結び付いていくのかを探った。具体的には、日常の幼児の姿を2つの視点で捉え、期のねらいや内容(=指導計画。前出のように、2つの視点から見直されている)等をもとに週案・日案を立て、この日案の中にも視点を示した。例えば、

「ねらい」

- 友達と一緒にすごろく遊びを進め、コースを作ったりゴールしたりすることを楽しむ。(視点①・②)

「内容」

- ・ 友達と一緒に、タイヤや平均台を運んですごろくのコースを作る。(視点①)
- ・ 自分や友達にぶつからないように、双六遊びの道具を準備したり片付けたりする。(視点②)

「教師の援助」

- ▲ 準備や片付けのときに、幼児たちが周囲に気を配っているか確認する。(視点②)

「環境構成」

※ 遊びに使う道具の破損がないか、幼児たちが準備する動線に障害物がないか確認しておく。(視点②)

といった指導案である。そのような実践から、視点において目指す幼児の姿が育っていると読み取れる幼児の姿を抽出していった。詳しくは、「Ⅱ エピソード」に掲載した。

(3) 固定遊具と可動遊具への着目

この研究における固定遊具とは、園内に設置してあり、その設置してある場所で使用する遊具のことである。本園の場合、滑り台・ブランコ・登り棒・ライオン島等がこれにあたる。また、可動遊具とは、幼児が自由に動かして使うことができる遊具のことである。固定遊具と組み合わせて使うことができ、単体で使うこともできる。例えば、タイヤ・段ボール・大型積み木・マルチパネ・テーブル・椅子などがこれにあたる。

幼児がこれらの遊具にかかわって遊ぶとき、意識的にも無意識的にも「はつらつ」・「あんぜん」の姿が多く見られる。例えば登り棒において、幼児が「目指すところまで登ろう」と登るとき、意識的に「15 のぼる」・「60 つかむ」等の基本的動作が見られる。一方、「(鬼ごっこで) 捕まらないように逃げよう」と登るとき、無意識的に同じ基本的動作をすることになる。可動遊具についても同様で、それらを(本来の用途で)使うときにも基本動作は見られるが、運んだり準備したりするときにも見られる。「あんぜん」の姿の場合は、その遊びを遊び込むほど、意識的な“安全についての構え”が無意識的なものになっていった。これらは、意識的だからよいか悪いかというものではなく、そのような「はつらつ」・「あんぜん」の育ちがある、ということを教師が把握すべきことだろう。特に無意識的な育ちは、見落としがちになるため気を付けておく必要がある。

(4) 固定環境マップの作成

※マップは巻末の参考資料 (p.17) を参照

(3) を受けて、園内の固定遊具に砂場・トンネル山などの環境を含めた「固定環境」について、そこで見られる幼児の遊びや、身に付いているとみられる基本的動作、経験できるリスクや教師が除去すべきハザードを記録したマップを作成した。これにより、無意識的なものも含めた「はつらつ」・「あんぜん」の育ちが予測・把握できるようになった。

(5) 幼児のけがの状況集計

本研究を進めていくにあたり、「視点①・②で目指す幼児の姿が育てば、けがの頻度や重傷度が減るのではないか」との仮定から、園内におけるけがの状況を調査している。具体的には、擦り傷・切り傷等の「けがの種類」、「けがが発生した場所」、「けがをした部位」、「危険度」について、各月ごとに件数を挙げている。

このうち「危険度」については、「0 (勲章)」、「1 (やむなし)」、「2 (要注意)」、「3 (病院)」と園独自の項目を設けている。「0 (勲章)」は、幼児が意欲的に活動する中でできるけがのことである。例えば、竹馬をやっていてマメがつぶれたなど、けがはしているのだがそこに危険性がないものことである。「1 (やむなし)」は、幼児が活動する中で突発的に起きるけがのことである。鬼ごっこをしていて自分で転んだときのけがなどがこれにあたる。「2 (要注意)」は、幼児が活動する中で、幼児自身が気を付けていれば回避できたであろうけがのことである。よそ見をして友達にぶつかった、

意図的に相手を傷付けた、正しい遊び方・遊具等の使い方をしなかったなど、不注意であったり危険性が高かったりするので、幼児への指導が必要になる。「3（病院）」は、すぐに病院に連れて行かなければならないほど重症度が高いもの、としている。

仮定が正しければ、年度当初の4月より3月の方が、また、同じ月でも年少児より年長児の方がけがの頻度や重傷度が低くなるはずであるが、現在集計中であり、はっきりとした結果は出ていない。しかし、このような調査をすることで、教師はもとより幼児や周囲の友達も、けがや事故についての関心が高まってきている。調査と集計を長期的に継続していきたい。

4 研究の経過と今後の見通し

平成 24 年度	2 学期	研究主題決定・理論研修 指導計画の見直し エピソードの抽出開始
	3 学期	幼児のけがの状況集計開始 第 1 回公開保育
平成 25 年度	1 学期	第 2 回公開保育 固定環境マップ作成 エピソードのまとめ
	2 学期	九州国公立幼稚園会研究大会 福岡大会 公開保育
	3 学期	幼児のけがの状況集計まとめ
平成 26 年度		視点にかかわる効果的な「教師の援助」・「環境構成」のまとめ

思いきり体を動かし、安全に楽しく遊ぶ幼児の育成

<目指す幼児の姿 年長>

～「はつらつ」～

友達と一緒に、思いきり体を動かして遊びを展開したり、目標に向かって挑戦したりする幼児。

～「あんぜん」～

友達と一緒に、予測や判断をして危険を回避したり、安全な方法で行動したりする幼児。

重点の明確化・実態把握

- 指導計画の見直し
- 固定環境マップの作成
- けがの状況調査

<目指す幼児の姿 年少>

～「はつらつ」～

友達と進んで体を動かして遊ぶことを楽しむ幼児。

～「あんぜん」～

安全についての約束ごとを守って、遊びや生活を進める幼児。

教育活動の展開

- 視点に着目した保育実践
- エピソードの抽出
- 固定遊具・可動遊具への着目

～保育実践時の教師の援助の留意点～

- ・ 「楽しさ」、「なりきること」、「達成感」、「友達と一緒にすることのよさ」を味わえるようにする。
- ・ ハザードを除去したうえで、幼児が上手にリスクを体験できるようにする。

本園の幼児の実態

- 竹馬・鉄棒・登り棒・縄跳び・跳び箱・鬼ごっこ・ドッジボールなど、遊びを通して積極的に体を動かす幼児が多い。
- 入園当初は幼児の家庭での生活経験に差があり、園生活の中でけがをしやすかったり、大きなけがにつながったりする傾向がある。
- 年少から年長になるにつれて、または年度が4月から3月に進むにつれて、幼児のけがは減少傾向にある。

註

- i cf. 『平成 23 年度 運動能力調査結果の概要及び報告書について』
それでも昭和 60 年度の平均値と比較すると大きく下回っており、平成 24 年に策定されたスポーツ基本計画では、今後 10 年以内に子どもの体力水準が昭和 60 年頃を上回ることを目標としている。
- ii この「二極化」は男子に比べて女子の方がより顕著である（同調査結果より）。
- iii 平成 19 年度から平成 21 年度にかけて、全国 21 市町村の協力園（幼稚園・保育所）において行われた調査研究。
- iv cf. 『子どもの体力向上ホームページ：子どもの体力低下の原因』
- v そのような運動指導では、順番待ちの時間や心理的な待ち時間が長く、幼児の実際の運動量は少ない。幼児が自ら体を動かす活動（＝遊び）の中での指導が必要とされている。
cf. 『幼稚園での保育時間内の運動指導日数による運動能力の比較 吉田伊津美（2008） 幼少年期の運動遊びの留意点、子どもと発育発達、5（4）：204-207』
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t62-15-5.pdf>
- vi cf. 『「学校における固定遊具による事故防止対策」調査研究報告書』
- vii ここでは、文部科学省『幼稚園教育要領解説』の第 2 章・第 2 節「健康」のねらいと内容（10）、内容の取扱い（2）を参考にした（p. 69～70、p. 80、p. 82～83）
- viii cf. 『子どもを元気にする運動・スポーツの適正実施のための基本指針』
- ix ここでは、前出の『体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究』及び、『柳沢運動プログラム』での研究結果を参考にした。
- x 一般に、強制されているときはノルアドレナリンが、自主的に行っているときはドーパミンやセロトニンといった物質が脳内で分泌される。前者は、幼児期の脳の発達に有害であるとされている。
- xi 『幼児期運動指針』によれば、年長児において「毎日合計 60 分」が望ましいとされている。
- xii 『幼稚園教育要領解説』 p. 82
- xiii リスクとハザードの定義については、前出の『「学校における固定遊具による事故防止対策」調査研究報告書』を参考にした。
- xiv ここでは、平衡系の動作・移動系の動作等のカテゴリーをもとに、幼児の普段の生活や遊びで見られる 84 種類の基本的動作が紹介されている。しかし、現在ではその 7 割程度しか見られなくなっている。
- xv 指導計画とは、広い意味で「保育を実施するにあたって必要な指導の計画」（cf. 『保育用語辞典』）であるので、年間指導計画だけでなく、期間計画・月案・週案・日案なども含まれるが、ここでは、幼稚園で一般的に教育課程と共に作成されている年間指導計画を指す。